

4. 健康診査に関する Q&A

QA29 県民健康調査「健康診査」の検査項目には、どのような意味があるのですか。

放射線被ばくによる晩発影響（被ばく後しばらくしてから身体に病的症状が出ること）については、少なくとも数年以上の潜伏期があり、しかも 100 ミリシーベルト以下の線量では、喫煙、飲酒、食生活、ストレス、運動不足等の生活習慣が健康に与える影響のほうが大きく、放射線の影響による健康リスクの明らかな増加は確認されていません。健やかに暮らしていくためには、過度に放射線を怖がることなく、生活習慣の改善に努め、自らの健康を見つめなおすことが大変重要となります。

このため、県民健康調査の「健康診査」では、今回の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、突然故郷からの避難を余儀なくされ、生活習慣・生活スタイルを一変せざるを得なかった方々を対象として、生活習慣病の予防を含め、様々な疾病の早期発見、早期治療につなげることに主眼をおいた検査項目を設定しています。

以上のことから、16 歳以上の健診項目については、これまでの「特定健康診査」の検査項目を基本として、感染症やアレルギー、白血病、がん等様々な病気の診断や早期発見の一助となる血算（貧血検査、血小板数、白血球数、白血球分画）と共に、尿潜血、血清クレアチニン、eGFR（糸球体濾過率：腎臓が血液を 1 分間に濾過する能力）、尿酸を追加項目として設定しています。

また、お子様の健康を見守っていくため、15 歳以下のお子様についても血液検査（血算）を実施することとしており、小学生以上の方につきましては、生活習慣病の早期発見の一助となるよう、希望により血液生化学検査を追加して検査することができるようにしています。

県民健康調査「健康診査」では、次の検査を行っております。

- ・ 身体の発育状況の検査（身長、体重）
- ・ 貧血検査（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン）
- ・ 腎臓機能の状態の検査（尿潜血、尿蛋白、血清クレアチニン、eGFR）
- ・ 肝臓機能の状態の検査（AST、ALT、 γ -GTP）
- ・ 脂質異常症の有無を評価する検査（HDL-C、LDL-C、中性脂肪（TG））
- ・ 生活習慣病に関する検査（血圧、腹囲、空腹時血糖、ヘモグロビン A1c（HbA1c）、尿糖）
- ・ 感染症や白血病等の発見の一助となる検査（血小板数、白血球数、白血球分画）
- ・ 痛風等を見つける手がかりとなる検査（尿酸）

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第10章 179 ページ「健康診査 概要 (1/2)」

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成27年3月31日

本資料への収録日：平成27年3月31日